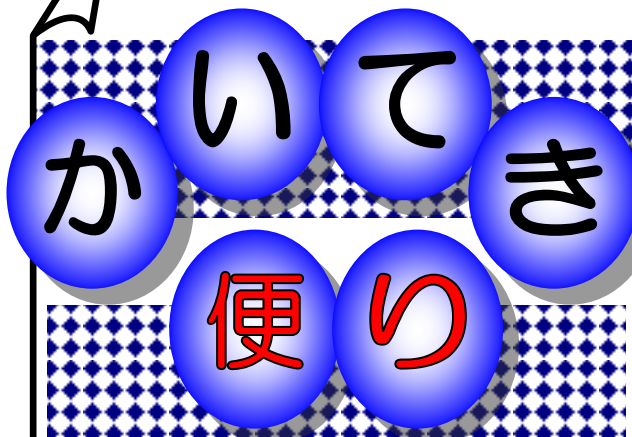


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★



○お知らせ

INDEX

- ・「介護分野就職支援金貸付事業」等の実施について
- ・区市町村、介護施設等職員向け福祉用具講習会のお知らせ
- ・ユニバーサルデザイン情報サイトのWebアンケートにご協力ください
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内
- ・「社会保険労務士による介護職員処遇改善加算等の取得支援」のご案内
- ・東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業
- ①事業拡充のお知らせ ②【福祉避難所】事業計画書募集開始のご案内
- ・R4年度 訪問看護にかかる支援策について

令和4年6月1日発行 第215号

お知らせ

○「介護分野就職支援金貸付事業」等の実施について

東京都では、介護・障害福祉分野における人材確保を推進するため、東京都福祉人材センターにおいて、他業種等から新たに介護・障害福祉分野での就職を目指す方のために、一定期間の継続従事を条件とした返済免除付きの貸付制度を実施しておりますので、お知らせします。

事業名	対象者	貸付額
介護分野就職支援金貸付事業	介護職員初任者研修等所定の資格を有し(※)、都内で他業種から介護分野に従事される方	20万円以内
障害福祉分野就職支援金貸付事業	介護職員初任者研修等所定の資格を有し(※)、都内で他業種から障害福祉分野に従事される方	20万円以内

1 貸付事業ごとの対象者と貸付額

(※)資格取得に向け研修受講中の場合も申し込みは可。

2 ご相談・お申し込み先

【実施主体】社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター 修学資金係

【住所等】〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター7階

【受付日時】月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始は休み)

【電話番号】03-5211-2911

【ホームページ】<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/indexShikin.html>

○ 区市町村、介護施設等職員向け福祉用具講習会のお知らせ

お知らせ

都内区市町村、地域包括支援センター、介護施設等において、福祉用具の相談や適合等のサービス事務に従事する職員を対象に、実践に即した幅広い知識・技術を学べる講習会を実施します。
受講を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までお申込みください。

1 テーマ別講習

【第1回】

内容：褥瘡の予防と対策

講師：高齢者生活福祉研究所 加島 守 氏

講習日時：令和4年9月8日(木) 9:30～16:30

申込期限：令和4年8月25日(木)

【第2回】

内容：高齢者の車いす

講師：福祉技術研究所 市川 洌 氏

講習日時：令和4年9月27日(火) 9:30～16:30

申込期限：令和4年9月13日(火)

【第3回】

内容：移乗1 トランスファボードとスライディングシート

講師：福祉技術研究所 市川 洌 氏

講習日時：令和4年10月4日(火) 9:30～16:30

申込期限：令和4年9月20日(火)

【第4回】

内容：歩行補助具の選び方と使い方

講師：望月彬也リハデザイン 望月 彬也 氏

講習日時：令和4年10月25日(火) 9:30～16:30

申込期限：令和4年10月11日(火)

【第5回】

内容：ヒヤリハット情報に学ぶ福祉用具の安全な利用

講師：とちぎノーマライゼーション研究会 伊藤 勝規 氏

講習日時：令和4年11月8日(火) 9:30～16:30

申込期限：令和4年10月25日(火)

【第6回】

内容：住宅改修と改修計画

講師：とちぎノーマライゼーション研究会 伊藤 勝規 氏

講習日時：令和4年12月2日(金) 9:30～16:30

申込期限：令和4年11月18日(金)

【第7回】

内容：排泄の仕組みと福祉用具

講師：日本コンチネンス協会 牧野 美奈子 氏

講習日時：令和5年1月20日(金) 9:30～16:30

申込期限：令和5年1月6日(金)

【第8回】

内容：移乗2 リフト

講師：福祉技術研究所 市川 洌 氏

講習日時：令和5年1月26日(木) 9:30～16:30

申込期限：令和5年1月12日(木)

* 各回定員30名(予定) 各回1名につき受講料1,000円

2 特別講習

【第1回】

内容：福祉用具と住宅改修～介護保険制度の考え方～

講師：創価大学 名誉教授 和田 光一 氏

講習日時：令和5年2月9日(木) 9:30～16:30

申込期限：令和5年1月26日(木)

* 定員30名(予定) 1名につき受講料1,000円

3 演習型

【第1回】

内容：高齢者のための環境整備

講師：望月彬也リハデザイン 望月 彬也 氏

講習日時：令和4年9月13日(火) 10:00～16:30

申込期限：令和4年8月30日(火)

【第2回】

内容：福祉用具利用のためのアセスメントとプランニング

講師：福祉技術研究所 市川 洌 氏

講習日時：令和4年10月18日(火) 10:00～16:30

申込期限：令和4年10月4日(火)

【第3回】

内容：要介護高齢者の住宅改修

講師：高齢者生活福祉研究所 加島 守 氏

講習日時：令和4年11月15日(火) 10:00～16:30

申込期限：令和4年11月1日(火)

* 各回 定員30名(予定) 各回1名につき受講料1,000円

【お問い合わせ】

申込書及び詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k_kushi.html

公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部福祉人材対策室地域支援担当

電話03-3344-8514 FAX03-3344-8531

○ ユニバーサルデザイン情報サイトのWebアンケートにご協力ください

都内のユニバーサルデザイン情報・バリアフリー情報が一元的に閲覧できるポータルサイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」(略称:UDナビ)では、よりよいサイトづくりを目指し、Webアンケートを実施しています。

皆様のご意見をぜひお寄せください。抽選で40名様に1,000円分のクオカードを進呈いたします。ご回答はHPよりお願いいたします。

【期間】 5月23日(月)から6月22日(水)まで

【問合せ先】 公益財団法人東京都福祉保健財団

福祉情報部 福祉情報室 ユニバーサルデザイン担当

【TEL】 03-3344-8534

【HP】 <https://www.udnavi.tokyo/>



とうきょう Tokyo Universal Design Navigator
ユニバーサルデザインナビ

駅構内の段差のないルートやだれでもトイレの場所、おでかけ先の施設の情報など、様々なホームページに掲載されているユニバーサルデザイン情報とバリアフリー情報を集めた、外出時に必要な情報をお届けするポータルサイトです。

ぜひご利用ください。

Webで検索

UDナビ

QRコードで検索



○「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応（消費生活センターへの相談方法等）

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「くらしWEB（下記）」を参照のこと。）

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

（この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。）

派遣場所：都内のご希望の場所（島しょ地域を除く。）

費用：無 料

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブの他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2022年4月1日から2023年3月10日まで（先着300回までで受付終了となります。）

申込方法：下記URL（東京くらしWEB）から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙（チラシ）は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座（講師派遣）⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】（公社）全国消費生活相談員協会事務局

講座申込メール：Tmimamori@zenso.or.jp

FAX：03-5614-0743

TEL03-5614-0635（月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時）

この事業は、東京都が上記の事業者を実施委託をしております

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています

○「社会保険労務士による介護職員処遇改善加算等の取得支援」のご案内

お知らせ

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、「介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業」を実施しております。本事業では介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得に向けた支援を行います。

現在、申込を受け付けておりますので、以下のとおりご案内させていただきます。

※現時点での予定です。今後、変更になる可能性がありますので、予めご承知おきください。

(1) 支援内容

「介護職員処遇改善加算のより上位の区分を取得したい」、「介護職員等特定処遇改善加算を取得したい」などといった都内介護サービス事業所向けに、電話により無料相談を開設しています。社会保険労務士が丁寧に加算取得のためのアドバイスを行いますので、お気軽にご連絡ください。

また、訪問による無料アドバイスも行っております。訪問による無料アドバイスは事前予約制となっております。まずは、電話にてご予約ください。

(2) 申込方法

以下のフリーダイヤルまで、ご連絡ください。

「処遇改善加算相談窓口」フリーダイヤル 0120-179-117

※毎週月・水・金(祝日を除く)9:30~16:30

※祝日と開催日が重なった場合は翌日に行います。詳しくは下記の東京都社会保険労務士会のホームページに掲載されている、開催日カレンダーをご覧ください。

URL: https://www.tokyosr.jp/fukushikaigo_syoguukaizenkasan/

○東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 ①事業拡充のお知らせ ②【(ア)福祉避難所】事業計画書募集開始のご案内

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業は、都内に所在する介護保険サービスを提供する民間の事業所等に対して、介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境の実現と、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的としています。

本事業は、令和4年度より福祉避難所要件に該当しない事業所への支援を拡充しました！

	令和3年度
災害時対応要件	福祉避難所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等
助成上限戸数	定員に応じ最大 20 戸
助成率	7/8

福祉避難所要件を満たすことが難しかった

在宅系サービスの事業所にも支援を拡充

	令和4年度見直し後		
災害時対応要件	福祉避難所	区市町村との災害時協定 (安否確認、災害時のサービス提供等)	不要
申請区分	(ア)福祉避難所	(イ)災害時協定締結事業所	(ウ)災害要件なし事業所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等	訪問介護事業所 通所介護事業所 等	介護事業所
	助成金交付要綱第4条に定める介護保険サービス事業所		
助成上限戸数	利用定員数に応じ最大 20 戸		
助成率	7/8		1/2

※詳細については、東京都福祉保健財団のホームページをご覧ください。

◎現在、(ア)福祉避難所の事業計画書を受付中です。

令和2年度以降に助成を受けた法人(継続法人)と令和2年度以降に助成実績がない法人(新規法人)では事業計画書の提出日が異なりますのでご注意ください。

(継続法人) 6月1日～6月30日(必着)

(新規法人) 6月1日～9月30日(必着)

本事業の申請にあたっては、東京都福祉保健財団のホームページにてご確認ください。

◎(イ)災害時協定締結事業所、(ウ)災害要件なし事業所については、11月1日より交付申請書の受付を開始し

ます。(事業計画書の提出はありません。)

申請スケジュール等は、東京都福祉保健財団のホームページにてご確認ください。

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舍借り上げ支援事業担当(介護)

TEL 03-3344-8548

ホームページ <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

○ R4年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和4年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<R4年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	9月30日(金)必着 ただし、 <u>上記締切日を過ぎた後に受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	<u>6月以降新規開設したステーション等は、事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	<u>6月以降新規開設したステーション等は、研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	<u>6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(4) 新任訪問看護師(★)育成支援事業 ※補助金を活用するためには、管理者指導者育成研修の「育成定着推進コース」の修了が要件です。 ★ <u>新卒に限らず</u> 、訪問看護が未経験であれば対象です。	今年度受付終了しました。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	各教育ステーションへ直接申込ください
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	(1)【新規】育成定着推進コース 今年度受付終了しました。 (2)その他コース 11月～12月頃実施予定

		詳細は別途各ステーションへご案内いたします
	訪問看護人材確保事業	詳細は別途ご案内いたします

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌開庁日までとします。
また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。

【ホームページ】東京都福祉保健局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

【お問合せ先】

🔍 東京都訪問看護推進総合事業

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395